

# 7

令和 5 年 度

石 卷 市 各 種 会 計 補 正 予 算

石 卷 市

目 次	
	(令和6年2月21日提出)
	頁
第37号議案	令和5年度石巻市一般会計補正予算(第8号) ..... 1
第38号議案	令和5年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第3号) .... 9
第39号議案	令和5年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) ..... 13
第40号議案	令和5年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ..... 17
第41号議案	令和5年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) ..... 21
第42号議案	令和5年度石巻市病院事業会計補正予算(第3号) ..... 25
第43号議案	令和5年度石巻市下水道事業会計補正予算(第3号) ..... 27

### 第37号議案

令和5年度石巻市一般会計補正予算(第8号)

令和5年度石巻市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,845,154千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,005,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月21日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		19,164,101	398,448	19,562,549
	1 市民税	7,393,032	248,803	7,641,835
	2 固定資産税	8,768,358	111,770	8,880,128
	3 軽自動車税	473,341	11,253	484,594
	5 入湯税	27,624	3,157	30,781
	6 都市計画税	1,168,460	23,465	1,191,925
12 分担金及び負担金		486,968	△5,027	481,941
	1 負担金	486,968	△5,027	481,941
13 使用料及び手数料		1,542,484	2,887	1,545,371
	1 使用料	1,425,773	4,411	1,430,184
	2 手数料	116,711	△1,524	115,187
14 国庫支出金		13,927,291	5,906,623	19,833,914
	1 国庫負担金	7,019,604	△55,234	6,964,370
	2 国庫補助金	6,857,158	5,961,857	12,819,015
15 県支出金		4,441,165	32,590	4,473,755
	1 県負担金	2,497,736	52,796	2,550,532
	2 県補助金	1,609,715	△30,127	1,579,588
	3 県委託金	333,714	9,921	343,635
16 財産収入		811,702	167,848	979,550
	1 財産運用収入	173,895	32,257	206,152
	2 財産売却収入	637,807	135,591	773,398
17 寄附金		869,394	460,800	1,330,194
	1 寄附金	869,394	460,800	1,330,194
18 繰入金		6,234,474	△438,516	5,795,958
	1 基金繰入金	6,234,410	△438,516	5,795,894
20 諸収入		2,085,995	58,601	2,144,596
	5 雑入	1,008,188	58,601	1,066,789
21 市債		5,487,200	△739,100	4,748,100
	1 市債	5,487,200	△739,100	4,748,100
歳入合計		81,160,342	5,845,154	87,005,496

2 歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		387,695	△5,462	382,233
	1 議会費	387,695	△5,462	382,233
2 総務費		10,538,912	830,500	11,369,412
	1 総務管理費	9,091,099	848,585	9,939,684
	2 徴税費	666,566	△4,751	661,815
	3 戸籍住民基本台帳費	556,186	△13,334	542,852
3 民生費		26,773,494	1,839,856	28,613,350
	1 社会福祉費	9,624,088	1,847,612	11,471,700
	2 老人福祉費	5,344,405	△31,411	5,312,994
	3 児童福祉費	8,704,369	38,405	8,742,774
	5 災害救助費	228,194	△14,750	213,444
4 衛生費		8,167,765	△359,744	7,808,021
	1 保健衛生費	5,099,389	△317,593	4,781,796
	2 清掃費	2,756,858	△42,252	2,714,606
	3 上水道費	311,518	101	311,619
6 農林水産業費		2,882,669	144,806	3,027,475
	1 農業費	1,412,550	84,463	1,497,013
	2 林業費	316,814	△1,131	315,683
	3 水産業費	1,153,305	61,474	1,214,779
7 商工費		2,374,243	△62,114	2,312,129
	1 商工費	2,374,243	△62,114	2,312,129
8 土木費		8,227,448	4,181,016	12,408,464
	2 道路橋りょう費	1,969,367	247,000	2,216,367
	5 都市計画費	4,666,709	△287,801	4,378,908
	6 住宅費	1,083,848	4,221,817	5,305,665
9 消防費		4,030,649	△82,041	3,948,608
	1 消防費	4,030,649	△82,041	3,948,608
10 教育費		10,716,198	△616,417	10,099,781
	1 教育総務費	1,104,772	△46,748	1,058,024
	2 小学校費	1,851,081	△107,733	1,743,348
	3 中学校費	3,391,463	△406,059	2,985,404
	4 高等学校費	428,285	△11,119	417,166
	5 幼稚園費	619,586	△66,870	552,716
	6 社会教育費	1,360,255	△1,398	1,358,857
	7 保健体育費	1,960,756	23,510	1,984,266
12 公債費		6,790,908	△25,246	6,765,662
	1 公債費	6,790,908	△25,246	6,765,662
歳出合計		81,160,342	5,845,154	87,005,496

第2表 繰越明許費補正

## 1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
2	総務費	2 徴税费	定額減税事業（物価高騰対策分）	5,346
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム改修事業	6,765
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修事業	5,236
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	コンビニ交付システム改修事業	2,640
3	民生費	1 社会福祉費	みなと荘解体事業	66,940
3	民生費	3 児童福祉費	（仮称）新石巻保育所整備事業	5,746
4	衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	28,378
6	農林水産業費	1 農業費	農業振興事業（物価高騰対策分）	8,000
6	農林水産業費	1 農業費	畜産振興事業（物価高騰対策分）	30,088
6	農林水産業費	1 農業費	大吉野ため池整備事業	30,280
6	農林水産業費	1 農業費	水利施設整備事業	6,890
6	農林水産業費	2 林業費	森林環境整備事業	56,100
6	農林水産業費	3 水産業費	水産振興事業（物価高騰対策分）	34,560
6	農林水産業費	3 水産業費	漁港施設改良事業	97,830
6	農林水産業費	3 水産業費	水産物供給基盤機能保全事業	42,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
7	商工費	1 商工費	石ノ森萬画館空調改良事業	67,500
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路ストック長寿命化事業	104,305
8	土木費	2 道路橋りょう費	山崎馬鞍線道路改良事業（中島工区）	137,500
8	土木費	2 道路橋りょう費	山崎馬鞍線・河北長尾線道路改良事業	101,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	避難路整備事業	203,670
8	土木費	2 道路橋りょう費	東中瀬橋整備事業	272,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	内水排除対策事業	35,000
8	土木費	3 河川費	利左衛門堀整備事業	27,000
8	土木費	5 都市計画費	都市計画策定事業	8,338
8	土木費	5 都市計画費	七窪蛇田線街路整備事業	228,201
8	土木費	5 都市計画費	復興街路整備事業	1,394
8	土木費	5 都市計画費	中瀬公園整備事業	16,641
8	土木費	6 住宅費	市営住宅施設整備事業	53,000
9	消防費	1 消防費	消防施設整備事業	15,340
10	教育費	2 小学校費	須江小学校屋内運動場改築事業	128,960
10	教育費	3 中学校費	青葉中学校大規模改造事業	75,121

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	6 社会教育費	旧観慶丸商店屋上防水等改修事業	9,378
10 教育費	7 保健体育費	スポーツ推進計画策定事業	7,975

## 2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
3 民生費	1 社会福祉費	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金給付事業（物価高騰対策分）	549,626	2,358,477
7 商工費	1 商工費	企業支援事業（物価高騰対策分）	11,998	82,962

## 第3表 地方債補正

## 1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水産業施設整備事業債	2,700	普通貸借又は証券発行（ただし、登録債）	5.0% 以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

## 2 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		額計
	補正前の額	補正額	
地域交通対策事業債	4,000	△400	3,600
保育所施設解体事業債	78,300	△12,800	65,500
清掃施設解体事業債	14,800	△1,700	13,100
農業施設整備事業債	172,300	52,100	224,400
漁港海岸施設整備事業債	242,500	28,900	271,400
観光施設整備事業債	71,400	△7,300	64,100
道路新設改良事業債	364,600	124,200	488,800
街路整備事業債	461,900	△56,300	405,600
公園整備事業債	105,300	△52,600	52,700
消防施設整備事業債	740,600	△69,500	671,100
防災施設整備事業債	95,000	△14,700	80,300

(単位：千円)

起債の目的	限 度		額
	補正前の額	補 正 額	計
小学校施設整備事業債	366,200	△33,300	332,900
中学校施設整備事業債	1,837,800	△414,600	1,423,200
幼稚園園児輸送事業債	37,700	△19,100	18,600
保健体育施設整備事業債	8,000	△400	7,600

第38号議案

令和5年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ368,628千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		144,786	△36,325	108,461
	1 使用料	144,786	△36,325	108,461
3 繰入金		96,423	40,725	137,148
	1 一般会計繰入金	96,423	40,725	137,148
4 諸収入		149,511	△27,000	122,511
	1 雑入	149,511	△27,000	122,511
歳入合計		391,228	△22,600	368,628

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 水産物地方卸売市場費		380,424	△22,600	357,824
	1 水産物地方卸売市場費	380,424	△22,600	357,824
歳出合計		391,228	△22,600	368,628

第39号議案

令和5年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度石巻市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,276,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,345,917	△12,757	2,333,160
	1 国民健康保険税	2,345,917	△12,757	2,333,160
3 国庫支出金		1	455	456
	1 国庫補助金	1	455	456
4 県支出金		12,077,643	△4,149	12,073,494
	1 県負担金	12,077,643	△4,149	12,073,494
7 繰入金		1,821,105	△7,949	1,813,156
	1 一般会計繰入金	1,197,301	18,567	1,215,868
	2 基金繰入金	623,804	△26,516	597,288
歳入合計		16,300,497	△24,400	16,276,097

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		179,970	△5,000	174,970
	1 総務管理費	131,495	△5,000	126,495
4 保健事業費		169,637	△19,400	150,237
	1 特定健康診査等事業費	145,094	△15,000	130,094
	2 保健事業費	24,543	△4,400	20,143
歳出合計		16,300,497	△24,400	16,276,097

第40号議案

令和5年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度石巻市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,495千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,105,419千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,450,995	46,379	1,497,374
	1 後期高齢者医療保険料	1,450,995	46,379	1,497,374
3 繰入金		532,882	1,758	534,640
	1 一般会計繰入金	532,882	1,758	534,640
5 諸収入		59,164	△2,642	56,522
	2 受託事業収入	54,742	△2,642	52,100
歳入合計		2,059,924	45,495	2,105,419

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		57,072	△834	56,238
	1 総務管理費	47,976	△834	47,142
2 保健事業費		74,551	△6,000	68,551
	1 健康診査事業費	74,551	△6,000	68,551
3 後期高齢者医療広域連合納付金		1,924,050	52,329	1,976,379
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,924,050	52,329	1,976,379
歳出合計		2,059,924	45,495	2,105,419

第41号議案

令和5年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度石巻市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ131,019千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,098,846千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		3,593,152	140,337	3,733,489
	1 国庫負担金	2,463,201	27,057	2,490,258
	2 国庫補助金	1,129,951	113,280	1,243,231
4 支払基金交付金		3,905,599	△149,335	3,756,264
	1 支払基金交付金	3,905,599	△149,335	3,756,264
5 県支出金		2,135,234	△47,244	2,087,990
	1 県負担金	1,986,760	△43,487	1,943,273
	2 県補助金	148,474	△3,757	144,717
7 繰入金		2,729,147	△74,777	2,654,370
	1 一般会計繰入金	2,342,201	△18,190	2,324,011
	2 基金繰入金	386,946	△56,587	330,359
歳入合計		15,229,865	△131,019	15,098,846

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		258,943	2,500	261,443
	3 介護認定審査会費	99,445	2,500	101,945
2 保険給付費		13,692,191	△105,775	13,586,416
	1 介護サービス等諸費	12,202,558	△47,521	12,155,037
	2 介護予防サービス等諸費	566,285	△41,144	525,141
	6 特定入所者介護サービス等費	549,621	△17,110	532,511
4 地域支援事業費		1,041,313	△27,744	1,013,569
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	710,316	△27,744	682,572
歳出合計		15,229,865	△131,019	15,098,846

第42号議案

令和5年度石巻市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度石巻市の病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度石巻市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（業務）		（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 年間入院外来患者数	入院	60,685人	△7,889人	52,796人
	外来	59,312人	△3,410人	55,902人
(2) 1日平均入院外来患者数	入院	165.8人	△21.5人	144.3人
	外来	244.1人	△14.1人	230.0人
(3) 主要な建設改良事業	建設改良費	49,327千円	△5,151千円	44,176千円
	器械備品購入費	239,438千円	△17,449千円	221,989千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	5,124,167千円	△240,132千円	4,884,035千円
第1項 医業収益	3,597,613千円	△294,755千円	3,302,858千円
第2項 医業外収益	1,444,554千円	51,839千円	1,496,393千円
第3項 特別利益	82,000千円	2,784千円	84,784千円

（支出）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	5,552,842千円	△199,156千円	5,353,686千円
第1項 医業費用	5,465,288千円	△199,156千円	5,266,132千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	357,951千円	△26,925千円	331,026千円
第1項 企業債	281,900千円	△22,800千円	259,100千円
第2項 他会計出資金	69,186千円	△4,325千円	64,861千円
第3項 他会計負担金	6,865千円	200千円	7,065千円

(支 出)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	439,951千円	△26,925千円	413,026千円
第1項 建設改良費	288,765千円	△22,600千円	266,165千円
第2項 企業債償還金	151,186千円	△4,325千円	146,861千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	既決予定額	補正予定額	計
石巻市立病院医療機器等整備事業債	217,400	△17,000	200,400
石巻市立牡鹿病院設備改良事業債	49,300	△5,200	44,100
石巻市立牡鹿病院医療機器等整備事業債	15,200	△600	14,600

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,595,499千円	△15,000千円	2,580,499千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第10条中「581,210千円」を「526,210千円」に改める。

令和6年2月21日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

#### 第43号議案

令和5年度石巻市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和5年度石巻市の下水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度石巻市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(業 務)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 主要な建設改良事業			
管渠等建設改良事業	2,609,086千円	921,520千円	3,530,606千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収 入)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	8,611,290千円	△80,087千円	8,531,203千円
第1項 営業収益	2,605,250千円	△93,849千円	2,511,401千円
第2項 営業外収益	6,006,039千円	13,762千円	6,019,801千円

(支 出)

科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	8,357,087千円	△82,858千円	8,274,229千円
第1項 営業費用	7,957,785千円	△90,333千円	7,867,452千円
第2項 営業外費用	396,041千円	7,475千円	403,516千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,075,270千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額769,838千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,025千円、当年度損益勘定留保資金1,051,229千円及び当年度利益剰余金処分額184,178千円で補填する」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,078,041千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額769,838千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,025千円、当年度損益勘定留保資金1,051,229千円及び当年度利益剰余金処分額186,949千円で補填する」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(収 入)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	4,043,423千円	848,922千円	4,892,345千円
第1項 企業債	2,326,200千円	387,000千円	2,713,200千円
第2項 分担金及び負担金	41,652千円	4,586千円	46,238千円
第3項 補助金	1,675,571千円	457,336千円	2,132,907千円

(支 出)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	6,118,693 千円	851,693 千円	6,970,386 千円
第1項 建設改良費	2,859,094 千円	851,693 千円	3,710,787 千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	既決予定額	補正予定額	計
公共下水道建設事業債	1,449,900	455,700	1,905,600
流域下水道整備事業債	242,200	△65,700	176,500
浄化槽整備事業債	4,600	△3,000	1,600

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条中「1,902,201千円」を「1,908,658千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第7条 予算第11条中「184,178千円」を「186,949千円」に改め、同条で定めた減債積立金の予定額を次のように改める。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 減債積立金	184,178 千円	2,771 千円	186,949 千円

令和6年2月21日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決